

広労基発 0727 第 7 号の 2
平成 28 年 7 月 27 日

災害防止団体の長 殿

広島労働局労働基準部長



社会福祉施設における労働災害防止対策の推進について

平素より労働基準行政の推進に当たり、御支援、御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

現在、社会福祉施設における労働災害の件数が増加しており、更なる労働災害防止対策の適切な実施が強く求められています。

今般、別添のとおり「社会福祉施設の安全管理マニュアル」等を作成いたしましたので、貴団体におかれましては、ホームページへの掲載、関係事業場が参集する機会、会報の送付、会員向けのメールマガジンの配信等のあらゆる機会を捉え、周知していただき、社会福祉施設における労働災害防止対策の推進が図られますようお願い申し上げます。

(別添)

- ・社会福祉施設を経営する皆様へ（広島労働局）
- ・STOP！転倒災害（広島労働局）
- ・社会福祉施設の安全管理マニュアル
- ・職場の危険を発見するための「見える化」の安全活動に関するリーフレット
- ・転倒災害防止や腰痛予防のための好事例集

(参考) 社会福祉施設の労働災害防止マニュアル等

社会福祉施設において、事業者が行う安全衛生活動を支援するため、事業場の実態に即し、労働災害防止対策に取り組むことができるように作成したものです。なお、厚生労働省ホームページに掲載しています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123245.html>

